

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	生活保護事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	生活保護法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	保護第一係	内線	4271 課 No. 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第1 地域福祉と社会保障の充実	
	施策名	③低所得者への多様な支援	該当ページ 103ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-01-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>医療費扶助の適正化、生活保護の相談における適切な対応、就労指導による被保護世帯への自立支援について、それぞれ専任の嘱託員を配置して、その充実を図る。</p> <p>生活保護法の適正な施行を図るとともに、生活保護を施行するための事務を行い、生活困窮者の救済と自立を助長する。</p> <p>医師に専門的な判断を求め、生活保護の適正な決定を行う。</p>	<p>○生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員の配置と面接相談員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料、登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付 	<p>○生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付 	<p>○生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付 	<p>○生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>○生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージ対象ケースに係る不動産鑑定料、登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付 					
事業の対象者(交付先)	すべての被生活保護者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	2,840	2,929	3,297	3,241	12,307	
財源内訳(インプット)	一般財源	759	779	827	764	3,129
	国庫支出金	2,024	2,093	2,415	2,408	8,940
	県支出金	41	41	42	36	160
	起債()					
その他(返還金)	16	16	13	33	78	